

## 産業建設常任委員会 委員長報告

閉会中の委員会調査

7月11日

一、三俣地域振興対策について

三俣未来まちづくり協議会正副会長より、協議会の現状について説明を受けた。  
 〈説明内容〉

地域振興策は、人と自然の共生、歴史文化を生かした保養、観光、交流のまちづくりを基本としている。

三俣の基本課題を実現する為の基本は「自然を生かした保養、レクリエーション基地」の形成であり、湯沢町三俣地域振興整備検討会より「長期的課題」と回答された項目と、このたびの要望項目はこの実現の為に欠くことが出来ない。全ての項目が実現できるよう国、県、町に更なる情報と知恵の提供を行うよう要望する。町の財政に負担をかけないで要望計画を推進したい。委員より何を先に行うか。

事業化を一つでも早い時期にやるべきとの意見が出された。

二、中央公園、共同浴場、青少年旅行村の管理状況について

中央公園/都市施設公社への17年の委託金額は3千560万円。前年より1千800万円の減額。現在10名体制。

共同浴場/10月に給料の改定。収支が見込まれるようになったら修理費に当てる。外部委託したことで管財課職員が2名の減になった。

青少年旅行村/委託料17年350万円。前年より40万円の減。常勤臨時2名。利用者4千500人。5千人利用料金288万円。支出688万円。

9月6日

一、観光事業について

17年度営業成績(4月~8月)

※収入、費用の収支は4月~7月

利用者数/12万5千170人。前年比83.5%。

営業収入/1億4千792万4千398円。94.55%

営業費用/1億2千731万2千417円。85.19%

営業収支/2千61万円。約1千300万円増。

利用者数の減少の大きな要因に愛知万博がある。収入が5%の減少ですんだのは100円の値上げによる。営業費用は人件費等の削減を2千200万円おこなった。

二、上中子宅地造成について

〈担当課説明〉

販売価格、販売方法の見直し、近隣の土地移動の状況について説明を受けた。

まとめとして、価格を下げ町が再販売をおこなっても、町内における宅地の需要を考慮すると極めて厳しい状況にある。定住人口の増加対策としての生産世代への売却は厳しいものがあり、対象を団塊の世代へ変更せざるを得ない。

ノリタ跡地の利活用と上中子分譲地をセットにし、

ノリタを誘客：雇用対策施設、上中子は誘客：雇用対策施設の従業員居住用施設及び滞在型市民農園として、ゼネコン或は大手不動産会社に一括で開発させる方法を模索すべきと思われる。

三、指定管理者制度について

自治法の改正で公の施設の管理運営が改正された事に伴ない、法律に基づいて指定管理者を指定する為の手続き条例の上程について説明を受けた。

### 閉会中の委員会審査

#### ●議案第53号

平成17年度下水道特別会計補正予算(第3号)について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

16年度の繰越金の確定と計画していた工事の予定が立たなかった事による町債の減額。

歳入歳出それぞれ1千503万1千円追加し総額を10億9千365万9千円とするもの。

#### ●議案第55号

平成17年度観光事業会計補正予算(第2号)について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

4月1日に夏営業分の専決予算を編成し、運営してきたが、今回の補正予算は夏営業の収支を精査するとともに、冬期分の収益と費用を計上した。収入は事業収益を3億1千956万9千円追加して8億4千412万3千円とし、事業費用を1億4千461万円を追加して8億2千281万1千円とするもの。

#### ●議案第65号

町道の認定について

(賛成全員で可決すべきものと決定)

場所 起点、終点とも原町内。路線名「原9号線」延長105M幅員5M~6M。25年経過し、道路管理がなされ、納税もされている。

内規に照らし、起点終点が決まらずに幅員もある。現地を見て妥当と判断したとの説明があった。